事例No.	612
公表年度	H29
団体の属性	一般市
団体名	大分県豊後大野市

事例区分	第三セクター

タグ	・会社法法人 ・組織改革

事例種類	整理・再生等の抜本的改革を行った事例（出資引揚（民営化））

事例内容・タイトル

道の駅の株式譲渡による民営化

出典

第三セクター改革等先進事例集

事例名	道の駅の株式譲渡による民営化
団体名	大分県豊後大野市
法人名	(有)道の駅みえ

＜地方公共団体のデータ＞

人口(人)	37, 505
標準財政規模(百万円)	15, 665
財政力指数	0.27

※ 人口は、住民基本台帳に基づく人口(平成 29 年 1 月 1 日時点)
標準財政規模及び財政力指数は、平成 28 年度決算の数値

＜法人データ＞※

[出資等の状況]

豊後大野市	24 (80.0%)
その他	6 (20.0%)
役職員数(人)	8 人

[経営状況]

経常収益	92
経常損益	0.3
当期純損益	4

(単位:百万円)

資産	74
負債	22
純資産	52

※ 出資等の状況は、法人格がなくなった時点(清算結了時)又は出資引揚時点での出資の状況(平成 26 年 3 月 31 日)
経営状況は、法人格がなくなった時点(清算結了時)又は出資引揚時点までに終了した直近の会計年度の決算(平成 25 年度決算)

[法人概要](設立目的、業務概要等)

(有)道の駅みえは、平成 16 年 10 月道の駅みえ設置に伴い一般道路の利用者等に対し、良好な休憩の場及び道路情報を提供するとともに、観光等の情報発信や地場産品の販売等を通じ、広域的な交流促進及び地域内の産業振興を図るため設立した第三セクター方式の法人である。





1. 本事例の概要(取組の内容、ポイント)

当該事例は(有)道の駅みえの出資金引揚・民営化により市の関与見直しを行った事例である。

具体的には平成 16 年 10 月に供用開始した道の駅みえの運営団体として平成 16 年 4 月に豊後大野市(旧:三重町)、JA、森林組合、商工会が出資し設立された(有)道の駅みえであるが、行政改革集中改革プラン及び公共施設の見直し指針に基づき、出資引揚を行い、自立経営と経営責任の明確化を図るため、経営ノウハウを活かす独立採算方式の民営化に取り組んだものである。

2．取組の背景、理由、着手のきっかけ

平成 16 年に設立以来、地域と連携しながら地場産品の販売、情報発信、休憩スペースの提供、地域交流の場づくり等に取組み、道の駅みえの管理運営を行ってきた。供用開始以降、施設運営補助金や指定管理制度の導入による指定管理料の支払いも含め、概ね順調な経営を行ってきた。

このような中、行政関与のあり方を見直すきっかけとなったのは次のことからである。

道の駅みえを設置し、(有)道の駅みえを設立した三重町は、平成 17 年 3 月に 5 町 2 村が合併し、豊後大野市となった。このことで国の特別措置を受けられることとなったが、旧 7 町村の公共施設全てを抱えることとなった。加えて各事業の見直しに着手しなければ、市の財政を圧迫し、更に費用の増大が懸念されることとなった。

第 2 期行政改革集中改革プランでは平成 17 年度から平成 31 年度までの間、事業・施設の見直しを含めた支出額 30.4 億円の削減計画が示され、これまで以上の行財政改革を推進する必要に迫られていた。

また、平成 11 年度以降、福岡から大分・宮崎を経由し鹿児島を結ぶ東九州自動車道の整備が進められており、交通事情の大きな変化が見込まれていた。このことから道の駅みえを通過点や目的地とする利用者の大幅な減少により、赤字経営への転換が危惧されていた。

今後、収益性のある道の駅施設をこのまま市が経営参画する第三セクター方式で継続すれば、筆頭株主として赤字補填等の大幅な資金投入が必要となることも想定されていた。

豊後大野市長及び副市長・担当課長が役員として、同社の経営に関与していたことから、担当課及び行革推進担当課の会議を行い、法人のあり方や施設の設置目的を踏まえ行政改革集中改革プランの進捗管理を行う市行革推進本部会議での議論、住民説明会を経て、第三セクター方式から民営化に着手することが決まった。

3．取組の具体的内容

(1)取組方針とその決定過程

主な課題・論点

豊後大野市は、筆頭株主として 300 株中、240 株(80%)を所持していたため、市の出資金をどこまで回収するのか、その処分方法、手法、時期、また役員について課題であった。

市が出資金引揚をすることで他の株主の出資金の取扱い、移行はスムーズにいくのか等が議論となった。

3．取組の具体的内容（つづき）

(2)取組の具体的な進め方

課題・論点解決に向けての検討内容は、市の行政改革集中改革プランに基づき、平成25年に庁内の公共施設関係課協議や市行革推進本部会議を経て、道の駅施設の機能存続と民営化の方向性が確認された。このことを受け、市が道の駅みえの役員に対し、市の方針を説明した。その後、平成26年1月から取締役会をおこない、顧問税理士も含め、民営化に向けての合意形成、出資金処理方法やスケジュールを議論した。

平成26年1月	取締役会① 内容：（有）道の駅みえ出資金返還について、市の方針の説明と合意形成
平成26年2月	取締役会② 内容：（有）道の駅みえ出資金返還について、市の方針の合意形成と出資金処理方法、新株取得の議論、スケジュール予定
平成26年4月	取締役会③ 内容：（有）道の駅みえ出資金返還、新株主の株式取得、スケジュールについて
平成26年5月	取締役会④ 内容：(有)道の駅みえ出資金返還等について ※出資金の処理方法を決定。スケジュールを決める。 5 月　出荷者協議会総会での合意形成 株主総会での承認 9 月～臨時株主総会 12 月～自己株式の取得・出資金の払い戻し 1月～自己株式の処分 2 月～臨時株主総会にて役員の選出
平成26年12月	臨時株主総会 内容：会社法に基づく株式の処理について ※豊後大野市、JA、森林組合、商工会の持ち株はそれぞれ1株へ。道の駅みえは自己株式296株を取得し、その処分期日を確認。株式譲渡会社移行を決定。
平成27年1月	出資金払戻し処理 内容：豊後大野市239株分の受入れ
平成27年1月	取締役会⑤ 内容：出資金返還処理の確認と移行会社についての協議
平成27年5月	株主総会 内容：株式会社の役員承認 ※豊後大野市の取締役辞任
平成27年6月	豊後大野市議会定例会 内容：報告

4．取組の効果

行政関与の大きい第三セクター方式から出資比率、行政関与の低い一般法人（株式）化を進めた結果、指定管理制度に基づく自立経営と経営責任の明確化が図れた。

一般法人化後も道の駅はその施設が産業振興、交流の場所といった地域拠点施設の役割を果たしていることから公共性を持たせるとともに、民間のノウハウを活かした経営を行う指定管理者制度を継続した。

市の関与は指定管理料と施設改修経費が主となった。また、段階的に指定管理料を削減し市の負担軽減に取組むことができつつある。加えて会社経営に関する決定事項も迅速化された。

5．今後の課題（今後の方針、残された課題等）

指定管理料の段階的な削減、経年劣化による施設の長期的な改修計画、経営安定に向けたソフト面での市の支援策が今後の課題となる。

6．他団体の参考となり得る点（苦労した点、工夫した点、上手く進んだ理由、反省すべき点等）

（有)道の駅みえは設立以来、安定的な会社経営をおこなってきた経過から新しい株式会社への移行にあたり、出資金返還や新株主株式取得がスムーズにいき、移行後の会社経営の負担や混乱なども最小限であった。

＜参考＞地方公共団体の問合わせ先

担当課	豊後大野市商工観光課	連絡先	0974-22-1001